

転機を迎えたカナダの労働運動

小林 由知

カナダは世界2番目の広大な国土を持ち、天然資源に恵まれた高度に発達した資本主義国だが、米国の強い影響下にある。人口3,000万人のうち就業人口は1,350万人で、400万人が労組に組織されている。失業者は150万前後と高水準にある。最大のナショナルセンターは240万人を結集するカナダ労働会議 (CLC) で、独立労組もある。ケベック州にはフランス系25万人の全労働組合会議 (CSN) (英語表記 CNTU) がある。

北米自由貿易協定 (NAFTA) の下で、財界や連邦・州政府は市場原理の導入と規制撤廃、「行政改革」と予算削減、労働法制・社会保障制度の改悪を進めている。一方、労働運動は自由貿易協定反対・監視闘争の中で力量を強め、国民各層との共同闘争を発展させている。これらは21世紀を展望した変革のエネルギーを蓄積しているように見える。

財界主導の自由貿易協定

カナダと米国の間には1854年の互惠通商協定以来、数多くの貿易協定が模索されたが、カナダ国民はこの種の協定を国家主権の侵害とみて反対、全面的、包括的協定は結びえなかった。1911年自由貿易協定では、米側批准に対し、カナダ国民が推進者の自由党政権を総選挙で敗北させ、その発効を阻んだ経過がある。

今回の加米貿易協定 (FAT) は、国家問題経済協議会 (BCNI) が推進した。この団体はカナダ財界の大企業150社の社長からなり、多くが米国資本だ。ケベック独立を求めるケベック財界も同協定を支持した。財界の狙いはカナダ経済と米国市場との規制なき完全な一体化にある。85年、親米右派のマルルーニ進歩保守党政権がレーガン米政権にFAT交渉開

始を確認、89年1月1日に発効させた。90年にブッシュ米大統領が米州経済構想を発表したことから、FATはメキシコを加えたNAFTAとして94年1月1日に発効した。

労働者・国民への挑戦

今回の協定は、市場原理の導入、規制の撤廃、サービスの自由化を行うもので、カナダ独特の社会制度や労働者の基本権と根本的に対立する。独特の社会制度とは、広大な国土の未開発地域に対する連邦政府の財政援助と所得再配分による社会保障で地域・所得格差の解消をはかり、カナダ全体の統合性を確保するものだ。労働基本権とは、①労資の合同労働安全衛生委員会への労働者の参加権②教育・訓練プログラムに関する同委員会の協議義務と、これにもとづく労災防止に関する教育・訓練を受ける労働者の知る権利③労災のおそれがある作業を拒否する労働者の権利、である。この労災被害の可能性を抱える作業の拒否権行使は、リーン生産現場での労働者の反復性過労障害を自ら防止する労働者の有力な闘争の武器となっている。

NAFTAについて、カナダ自動車労組 (CAW) は、「資本を提供するアメリカ、天然資源を供給するカナダ、労働力を提供するメキシコという、大陸規模の分業はカナダの生活様式に対する脅威と見なされる」「カナダの社会的基準、法律と慣行 (医療保障、銃規制など) がカナダを下回るアメリカ基準に右へならえ式に引き下げられる懸念がある。協定適用分野の平準化は事実上、底辺を目標とする競争となる」とした。

1996年11月ニューヨークで開かれた米国公衆衛生協会 (APHA) のNAFTAに関するパネルディスカ

ッションでウォーカーCAW代表は、1852年8月25日付「ニューヨークデイリートリビューン」紙掲載のマルクスの論評「チャーチスト」を引用、自由貿易について、「自由な競争が生活のあらゆる局面で至高の法則となり…国内の公益を死に至らしめる」と紹介した。

多岐にわたった運動のインパクト

1985年以来の貿易協定反対運動の高まりは、CWAの誕生がきっかけとなった。カナダでは戦前から、米国の労組がカナダ人労働者をカナダセクションとして組織した例が多い。このことから、CLCと米労働総同盟産業別組合会議(AFL-CIO)の二重加盟労組も見られる。近年、賃金交渉、スト権、幹部の任命でカナダ側の完全な権利の要求、すなわちカナダ化要求が強まった。先頭を切ったのは全米自動車労組(UAW)カナダセクションで、85年にカナダ自動車労組(CAW)が生まれた。CAWはいまや航空宇宙、輸送(鉄道を含む)、機器の各分野にも進出、18万人の組合員を擁している。CAWの影響力は他の労組のカナダ化を促しただけでなく、CLC内でのCAWの威信を高め、FAT、NAFTA反対闘争で指導的役割を果たすようになった。92年9月、多国籍企業である自動車メーカー(GMとスズキの合弁会社)に対し北米初の賃上げを求め、5週間ストを闘うなどの力を発揮、日本が持ち込んだリーマン生産システムに抵抗を強めた。

自由貿易反対闘争はCLCやのケベック州のCSNの傘下労組が主力になっただけでなく、農業、学生、失業・貧困者、女性、環境、人権、知識人、教会などの諸団体や草の根の結集を促した。この大規模な国民的運動は「アクション・カナダ・ネットワーク」が調整に当たり、今日では「社会正義運動」と呼ばれるようになった。

この運動の中で、NAFTA反対に党利党略を優先させた新民主党(社会民主主義政党)に対して、労組は厳しい態度をとる。つまり、88年11月の連邦選挙はFATの賛否を問う国民投票でもあり、自由党や新民主党が進歩保守党政権のFAT推進を利敵行為と非難していた。ところが選挙終盤で、新民主党が政権党に同調し、自由党攻撃に転じた。投票の結果、

FAT反対派が52%に達したが、進歩保守党が辛勝した。新民主党が結果的にFATの発効を許した。この経過から、89年3月、選挙総括でCAWなどCLCの有力労組がFAT反対継続の国民的課題を重視し、連邦段階での新民主党に対する事実上の不支持を決めた。

93年10月の連邦選挙もNAFTAをめぐる国民投票だった。反対派は勝利しただけでなく、政権党の進歩保守党を前回の169議席からわずか2議席に激減させ、第2次大戦後の連邦二大政党制を崩壊させた。同時に新民主党も労組の支持を失い、44議席から9議席に転落した。ところが政権についた自由党政府は国民の要求を裏切り、NAFTAを発効させた。この自由党政権についても、97年6月の連邦総選挙で、労組と国民は痛撃を与えた。301議席中、自由党は154議席しかえられず、かろうじて過半を確保しただけだった。世紀末に向け政局の不安定性が深まった。

公共セクターの労組の戦闘的役割

「社会正義運動」の発展を支えたのは公共セクター労働者のストライキ闘争である。カナダで結社の自由が憲法で明記されたのは1982年憲法が最初だったが、近年、連邦・州政府の勝手なスト禁止、労働組合権抑制の立法が目立つ。95年12月末現在、ILO条約176本のうち、批准済みは結社の自由・団結権保護条約(87号)など28本だけであり、団結権・団体交渉権条約(98号)、農村の結社の自由権条約(141号)、労働関係・公共サービス条約(151号)など148本が批准されていない。この条件下で、CLC傘下の公務員労組は社会保障・医療保障予算、教育・研究予算、保育を含む公共サービス予算の削減に反対し、その水準の引き上げと労働条件の改善を含めた権利闘争を展開している。

この闘争に先鞭をつけたのはケベック州での権利闘争だ。86年11月に全国労働組合会議(CSN)とケベック看護労働組合連合(FQPUN)の看護労働者が24時間ストを行った直後に、州政府と連邦政府が「医療・社会サービス分野の基本的サービスの維持に関する法律」(厳しい制裁を含むスト禁止法)を導入した。労組は直ちにケベック控訴裁判所とILO結社の自由委員会に提訴、以後同法の撤回闘争に入った。労組は、88年に次いで89年6～9月にも波状ストを

国際・国内動向

決行、ケベック中央教員労組(CEQ)、医療専門労働者協会(CPS)もこれに参加した。ILOは91年11月に政府に対し関係労組の権利回復を勧告、労組は4年ぶりに勝利にこぎ着けた。

CIC傘下のカナダ公務員連合(PSAC)は91年に同労組としては初めてのストを行い、連邦議会の緊急立法による禁止令で弾圧された。93年には穀物取扱労組がストを決行し、職場復帰法(スト禁止法)で弾圧された。

労働条件の改善要求だけでなく、社会的問題の改善策、予算編成の対案、制度要求を掲げる公務員労組の闘争は戦闘的民主主義的ユニオニズムと呼ばれるようになった。

新しい方向への模索

自由党政府は、前政権から引き継いだ財政赤字問題に対し、公務員の削減と給与の凍結、社会保障制度の全面見直しを決めた。同時に、97年までに財政赤字をGNPの3%にまで縮小し、増税、補助金削減・廃止・民営化(カナダ国鉄、カナダ石油、航空貨物など)を実施すると公表した。これらはNAFTAで加重された対米従属の下で、授業料など公共料金の値上げを含む緊縮・耐乏政策による国民への重大な挑戦となった。労組は国民とともに構造的悪政と闘う以外に選択肢はないとの結論を出した。

この関連で労組は政権党や財界にすり寄る新民主党との関係にメスを入れた。94年夏、CAWは労働運動と新民主党の関係で歴史的見直しを決定した。つまり、60年代後半から70年代前半の数年間に、新民主党員や労組活動家の中に急速に広がった「カナダ独立社会主義運動」(マッフル・マニフェスト運動ともいう)を再評価したことである。同運動は非スターリン主義的な社会主義者によるもので、米帝国主義、米軍国主義に反対し、ケベック民族主義を承認したうえで、英語系市民とフランス語系市民の同盟を結び、米国からの経済的、政治的、軍事的、文化的独立を追求するとした。当時、新民主党指導部、USWAやUAWのカナダセクション指導部は72年6月の新民主党オンタリオ州評議会でマッフルグループの解体を決定した経過がある。この決定が今回の見直しの対象となった。これは労働運動および「社

会正義運動」の中での新しい左翼の結集と関係がある。

CLCのホワイト会長はかつてUAWカナダセクションの責任者で、CAW初代会長に就任した人物である。同会長とハーグローブCAW現会長は、最近、「実効的ユニオニズムを新しい社会的政治的ユニオニズムと結びつける」新方針を提唱している。

州政府の反労働者政策との闘争も注目される。カナダの金融、産業の中心地、オンタリオ州で93年に新民主党州政府が生まれたが、発足と同時に公務員賃金の引き下げを実施し、労組は激しい抗議行動を展開にした。同州政府は94年末に次期州選挙をにらんで、財界と州政府とのパートナーシップによる資本主義の「民主的連帯モデル」を発表したことから、完全に労組の支持を失った。こうして新民主党は95年6月の州選挙では「右翼革命」を掲げた進歩保守党に完敗しただけでなく、97年6月の連邦総選挙ではオンタリオ州での議席確保には完全に失敗、他州で21議席を獲得しただけで、全国的にも70年代の実勢の回復にとどまった。ただし、鉄鋼、公共、建築、病院、食糧などの労組出身の新民主党候補が当選し、左派結集の核となった。

連邦・州政府の緊縮耐乏政策に対する労組の闘争や「社会正義運動」が強まっている。議会の勢力関係を乗り越えて進む変革運動のエネルギーが蓄積されている。特にオンタリオ州での統一行動は目を見張るものがあり、95年12月の各都市の一連の1日ゼネスト、96年2月24日のハミルトン大集会(史上最大の12万人デモ)、同年2月26日～3月29日のオンタリオ州公務員労組(OPSEU)による史上初の全面スト、同年10月25日のトロント・ゼネストと翌26日のトロント30万人大集会などである。これらは米国の労働運動にも有形無形の影響を与え、97年4月の「レイバーノーツ」全国会議(米国の左翼活動家の2年に1回の会議)は、オンタリオ州での闘争を取り上げ、「労組は一連の一日ストで耐乏政策やNAFTAの影響と闘っている」と高く評価したことが注目される。

(会員・ジャーナリスト)